

第 1 1 回 札内川技術検討会

日時：平成30年2月15日（木）13：00～15：00

場所：とがち館 1階 丹頂の間

議 事 次 第

1. 開会

2. 議題

- ・ 礫河原再生の取り組みについて
- ・ 情報提供

3. 閉会

第 1 1 回 札内川技術検討会

< 資 料 一 覧 >

資料 1 : 平成 2 8 年 8 月 出水による河道内の変化状況
と今後の対応策

資料 2 : 魚類やチドリ類の生息状況

資料 3 : 平成 3 0 年度札内川自然再生 (礫河原再生)
実施計画書 (案)

札内川技術検討会委員名簿

(五十音順, 敬称略, (◎: 委員長))

泉 典洋 (北海道大学大学院公共政策学連携研究部 教授)

斎藤 新一郎 (環境林づくり研究所 所長)

新目 竜一 (国立研究開発法人 土木研究所寒地土木研究所
寒地水圏研究グループ 水環境保全チーム 上席研究員)

◎ 中村 太士 (北海道大学大学院 農学研究院 教授)

藤巻 裕蔵 (帯広畜産大学 名誉教授)

柳川 久 (帯広畜産大学 教授)

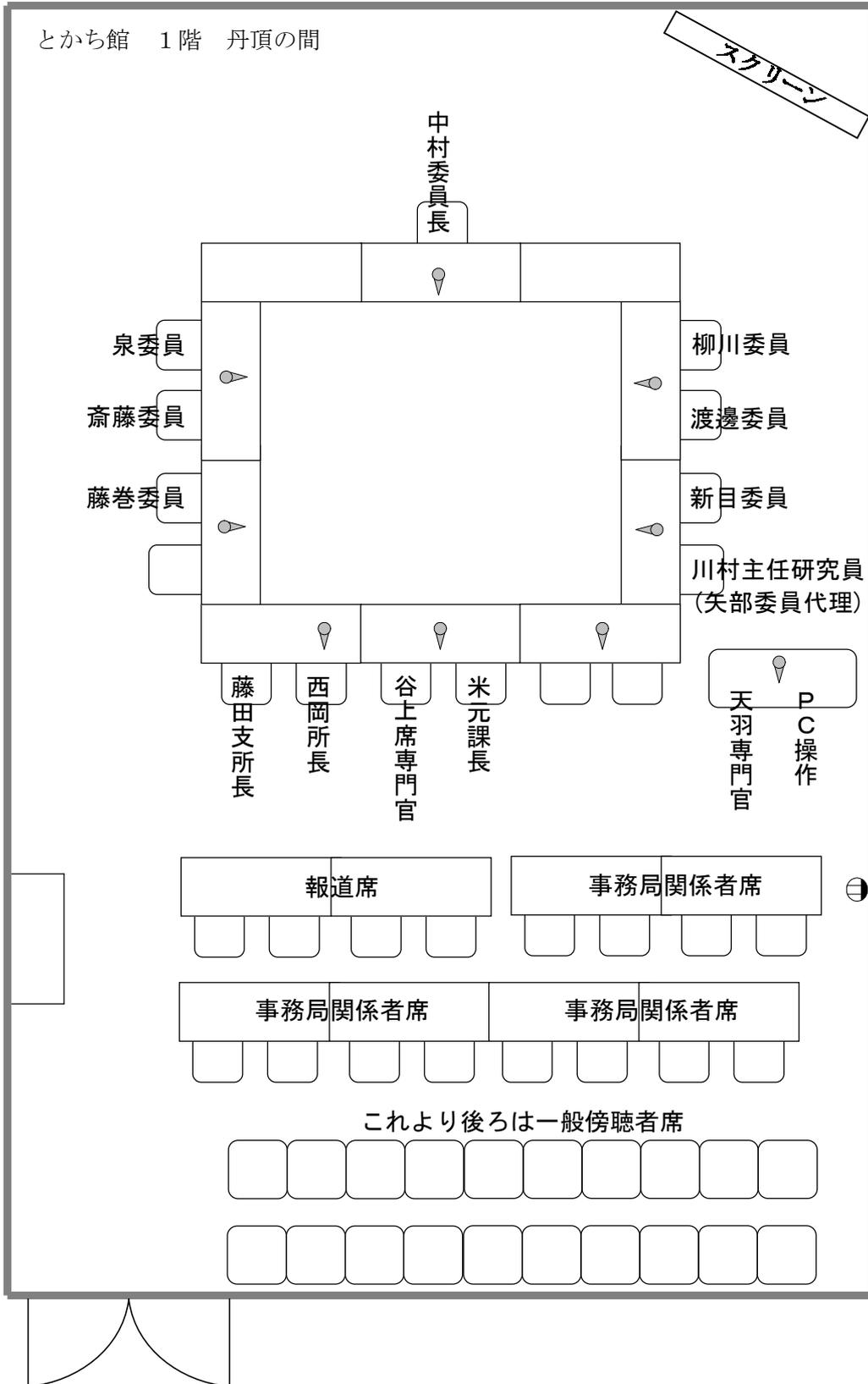
矢部 浩規 (国立研究開発法人 土木研究所寒地土木研究所
寒地水圏研究グループ 寒地河川チーム 上席研究員)

渡邊 康玄 (北見工業大学 教授)

オブザーバー

国立研究開発法人 土木研究所寒地土木研究所
寒地水圏研究グループ 寒地河川チーム・水環境保全チーム

第11回 札内川技術検討会 座席図



札内川技術検討会 設置要領

(目的)

第1条 検討会は、十勝川水系河川整備計画に定める「河川整備の実施に関する事項」のうち、札内川の河川整備に関わる技術的な内容について検討を行うものである。

(組織)

第2条 検討会は、学識経験を有する者等のうちから北海道開発局帯広開発建設部長が委嘱する者をもって組織する。

2 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

3 検討会には、委員長を置く。

4 委員長は、委員の互選により選出し、検討会を総括する。

(オブザーバー)

第3条 検討会には、必要に応じて委員以外の者をオブザーバーとして参加させることができる。

(議事等)

第4条 検討会は、委員長が招集する。

2 検討会は、委員の2分の1以上の出席をもって成立する。

3 検討会の議事は、原則として公開するものとする。

(事務局)

第5条 事務局は、北海道開発局帯広開発建設部治水課に置く。

2 事務局は、検討会の運営に必要な事務を処理する。

(雑則)

第6条 この要領に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は委員長が検討会に諮って定める。

(附則)

この要領は平成23年9月26日から施行する。